

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 6 日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医 療 費 適 正 化 対 策 推 進 室

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.3 版）」
の公表について

特定健康診査及び特定保健指導の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 12 月 2 日に、全ての保険者において発行済みの健康保険証の有効期限が到来し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。）を基本とする仕組みへと移行したことに伴い、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.2 版）」に掲載している「健康保険証」の表記を削除する等の修正を行いました。

つきましては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.3 版）」を令和 8 年 3 月 9 日に厚生労働省ホームページに公表いたしますので、貴管下関係団体又は市町村への周知をお願いします。

（※）厚生労働省ホームページ

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.3 版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室 斎藤、倉永
TEL:03-5253-1111（内線 3180）
tekiseika01@mhlw.go.jp

(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック・予防医療学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会